

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

- 1 基本的事項
1 事業の概要

特別会計名：門真市公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	S42.4.1	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	門真市	職員数* (H19. 4. 1現在)	24（うち再任用 2）
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	51 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	39,274 (H18)
累積欠損金 (百万円)	—	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	—	財政力指数*	0.749 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	13.0 (H19)
		経常収支比率* (%)	103.1 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	門真市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	門真市長 園部 一成
既存計画との関係	門真市行財政改革推進計画（平成17～26年度）を抜粋
公表の方法等	計画承認後にホームページ等で公表予定。議会へは補正予算説明の際に説明（議決事項なし）
基本方針	本市の公共下水道事業におきましては、これまでから経営の健全化を目指し、色々の取り組みを行い、一定の成果を挙げてきたところである。しかしながら、人口普及率で近隣市に比較し、低い伸びにとどまっているところである。今後においては、事業進捗が短期間になることから、なお一層の健全化を図り、人口普及率100%を目標に積極的に事業を進めていきたいと考えている。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			583	583
	補償金免除額			132	132
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			204	204

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	451,778	675,162	304,786	1,431,726
	流域下水道事業	117,195	87,805	278,341	483,341
合 計 (A)		568,973	762,967	583,127	1,915,067
※上記のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		568,973	762,967	583,127	1,915,067

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)		0	0	0	0
※上記のうち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	326,013	272,387	152,504	750,904
	流域下水道事業	74,952	46,201	50,707	171,860
合 計 (A)		400,965	318,588	203,211	922,764
※上記のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		400,965	318,588	203,211	922,764

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	本市は、一帯に低湿地で排水施設の整備等がないまま、急激に開発が進み、都市化したために通常の降雨でも、道路や家屋が浸水し大きな被害が出るようになった。このような浸水対策を重点的に合流管による公共下水道事業を昭和42年に着手した。現在、市内を二分する国の道路事業が、予想以上に遅れ、国道に埋設する幹線整備に影響を及ぼし、普及率（⑩末76.4%）で近隣7市に大きく遅れとっている。このため、公共下水道事業は、本市の最重要項目の一つになっている。経営状況は、平成10年以来、黒字を保ち、その間も健全化に取り組み、職員数で平成12年以後削減（⑫40人、⑱22人）を続け、経常経費のマイナスシーリングを平成7年度から続け、公債費が将来の負担になることのないように計画的に事業を進めてきた。しかしながら、普通会計の危機的な財政難により今後の事業計画に影響があるものと思われる。
経 営 課 題	<p>課 題 ① 職員定員管理の適正化 現在、職員定員適正化計画の職員数より1名減で、整備・管理を行っている。今後、短期間において面的整備の拡大とそれに伴う維持管理業務の増加が見込まれるが、引き続き定員管理の適正化を図る。</p> <p>課 題 ② 普及率及び水洗化率の向上に伴う有収水量の確保 国の道路事業に伴い面的整備を図る地域をはじめとして、普及率・水洗化率の向上により有収水量の確保に努め、使用料収入の確保を図る。</p> <p>課 題 ③</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留 意 事 項	国の道路事業(第2京阪国道)平成22年度供用開始予定

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)						
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	3,036	3,060	2,668	2,705	2,708	2,771	2,884	2,913	3,074	3,160
		(1) 営 業 収 益 (B)	2,882	2,916	2,536	2,560	2,567	2,632	2,749	2,777	2,937	3,021
		ア 料 金 収 入	1,278	1,278	1,313	1,327	1,307	1,344	1,364	1,379	1,427	1,462
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		雨水負担金（外費）	1,604	1,638	1,223	1,233	1,260	1,288	1,385	1,398	1,510	1,559
		(2) 営 業 外 収 益	154	144	132	145	141	139	135	136	137	139
		ア 他 会 計 繰 入 金	109	107	102	99	81	121	123	126	128	132
	イ そ の 他	45	37	30	46	60	18	12	10	9	7	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	2,065	1,906	2,011	1,942	1,808	1,872	1,821	1,833	1,866	1,872
		(1) 営 業 費 用	825	707	810	802	692	754	748	754	785	783
		ア 職 員 給 与 費	114	99	112	106	85	76	79	80	81	77
		うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	712	608	698	696	607	678	669	674	704	706
		(2) 営 業 外 費 用	1,240	1,199	1,201	1,140	1,116	1,118	1,073	1,079	1,081	1,089
ア 支 払 利 息 (雨水分)		780	751	730	710	703	710	687	696	702	711	
支 払 利 息 (汚水分)	458	440	423	409	403	386	379	376	372	371		
うち一時借入金利息	0	0	0	0	2	20	5	5	5	5		
イ そ の 他	2	8	48	21	8	2	2	2	2	2		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	971	1,154	657	763	900	899	1,063	1,080	1,208	1,288		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,275	1,906	2,866	3,738	3,752	8,175	3,269	3,906	4,232	4,258
		(1) 地 方 債 償	1,844	1,195	1,726	2,355	2,356	5,377	2,359	2,915	3,022	3,027
		(2) 他 会 計 補 助 金	373	297	494	455	336	430	246	271	215	237
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国（都道府県）補助金	755	350	564	888	1,022	2,334	600	670	937	938
		(6) 工 事 負 担 金	278	39	58	18	14	10	40	27	34	32
		(7) そ の 他	25	25	24	22	24	24	24	23	24	24
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	4,244	3,047	3,510	4,457	4,642	9,161	4,341	4,993	5,454	5,542
		(1) 建 設 改 良 費	3,073	1,709	2,056	2,849	3,008	6,801	2,641	3,238	3,731	3,727
		うち職員給与費	153	124	121	115	105	107	115	116	118	112
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,171	1,338	1,454	1,608	1,634	2,360	1,700	1,755	1,723	1,815
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-969	-1,141	-644	-719	-890	-986	-1,072	-1,087	-1,222	-1,284		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2	13	13	44	10	-87	-9	-7	-14	4	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	170	172	185	198	243	253	166	157	150	136	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	172	185	198	242	253	166	157	150	136	140	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	59	75	0	0	0	0	0	
実 質 収 支	172	185	198	183	178	166	157	150	136	140	
黒 字 (P)											
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	93.8	94.3	77.0	76.2	78.7	65.5	81.9	81.2	85.7	85.7	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	2,882	2,916	2,536	2,560	2,567	2,632	2,749	2,777	2,937	3,021	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高	37,675	37,532	37,804	38,551	39,274	42,290	42,949	44,109	45,408	46,620	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	37,675	37,532	37,804	38,551	39,274	42,290	42,949	44,109	45,408	46,620	
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	1,713	1,745	1,325	1,332	1,341	1,409	1,508	1,524	1,638	1,691	
うち基準内繰入金	1,695	1,727	1,308	1,316	1,341	1,364	1,456	1,465	1,571	1,618	
うち基準外繰入金	18	18	17	16	0	45	52	59	67	73	
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち赤字補てん的なもの	18	18	17	16	0	45	52	59	67	73	
資 本 的 収 支 分	373	297	494	455	336	430	246	271	215	237	
うち基準内繰入金	248	271	316	275	255	237	184	193	122	114	
うち基準外繰入金	125	26	178	180	81	193	62	78	93	123	
うち赤字補てん的なもの	125	26	178	180	81	193	62	78	93	123	

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)	97.3	100.0	101.9	101.8	104.8	107.9	110.1	111.2	112.5	115.1	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	93.8	94.3	77.0	76.2	78.7	65.5	81.9	81.2	85.7	85.7	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	56.4	57.0	49.7	49.2	49.5	50.8	52.3	52.3	53.3	53.5
	うち基準内繰入金	(%)	55.8	56.4	49.0	48.6	49.5	49.2	50.5	50.3	51.1	51.2
	うち基準外繰入金	(%)	0.6	0.6	0.6	0.6	0	1.6	1.8	2.0	2.2	2.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100	100	100	100	0	100	100	100	100	100
	資本的収入分	(%)	11.4	15.6	17.2	12.2	9.0	5.3	7.5	6.9	5.1	5.6
	うち基準内繰入金	(%)	7.6	14.2	11.0	7.4	6.8	2.9	5.6	4.9	2.9	2.7
	うち基準外繰入金	(%)	3.8	1.4	6.2	4.8	7.2	2.4	1.9	2.0	2.2	2.9
うち赤字補てん的なもの	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	経費回収率が100%を超えており、実質黒字で推移するため現在のところ改定をしないが、今後の経営状況により料金の見直しを検討するとともに、有収水量を伸ばすため、早期の面的整備により普及率の向上を図るとともに、なお一層の水洗化の促進に努め、使用料の確保を行うものです。
2 他会計繰入金の見込み	現行の繰出基準に基き、各年度積算している。繰入金の基になる事業費について、資本費の積算は、平成18年度市債発行分の元利償還金に加えて、今後の事業計画による市債発行予定額に一定の借入利率を想定し、積算している。その他については、平成19年度予算に経費の節減などを加味し積算しており、今後とも資本費平準化債の活用により、一般会計からの繰入金を縮小していく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	国の道路事業の第2京阪道路に埋設する、本市の中部排水区の幹線整備事業。平成13年度～18年度事業費26億円(実績)で19年度25億円(見込)、20年度～21年度12億円を見込んでいる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数の削減及び人件費の抑制は、行財政改革の柱であるものと認識し、積極的に取り組んでいる。 (行財政改革大綱に基づく計画数値は平成17年度以降27年度まで25名の定員を維持するとしている。) 【定員維持、定昇分増加により改善額▲11百万円】
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題① 下水道職員数について、平成12年度には40人であったのが、職員の削減に努めた結果、平成19年度当初には24人となり、平成27年度当初までこの人員で推移する予定ですが、今後も行財政改革プランに沿い適正化に努めてまいります。
○ 給与のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与及び諸手当について改正を行っている。また、今後においても市民目線にたつて、諸手当等の見直しを行っていく。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月から給与構造改革を行い、一部を除き国並みの制度とした。地域手当については、国基準の15%に対し、現在10%として据え置いているが、平成23年度までに再検討する構造改革を行う。平成18年度までの市独自の改革については、平成12年7月に給料表の見直し、初任給基準の見直し、昇給6ヵ月延伸、通勤手当の500円カット、平成14年4月に超過勤務手当の縮減、特殊勤務手当の見直し、平成14年11月には通勤手当の定期代を1ヵ月から6ヵ月に、平成15年1月には特別職給与10%カット、課長級以上の管理職手当10%カット、平成15年4月には職員給与3%カットを行っている。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員の給料等について、HPや広報紙にて公開しているが、平成19年7月6日付の総務省からの通知を受け、平成20年3月に国に準じた形で公表する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、平成15年4月から廃止した。 退職手当については、給与構造改革の一環として、国家公務員の退職手当制度の構造的な見直しが行われたことにより、門真市においても平成19年10月より、国の退職手当制度に準じるよう改正を行っている。
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、平成18年4月より、門真市職員厚生会の会員会費と市の負担金の割合が1:1になるように改正を行い、また、大阪府市町村職員互助会においても会員会費と市の負担金の割合が1:0.7になるように改めました。市町村健康保険組合については、事業主負担割合と職員負担割合が平成18年度1.46:1で19年度においては1.29:1となっており、負担割合が1:1になるように引き続き取り組んでいく。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	人件費等の削減に伴い、委託料等の伸びが見込まれるが、効率的・効果的な行政の運営を図るため、人件費・物件費の総額の抑制を図りつつ、活用に努めている。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	門真市行財政改革推進計画において、「経費の節減・合理化」として、平成18～26年の間で、経費の削減に努めている。なお、効果額として1,029千円を見込んでいる。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	委託可能な業務(管内調査、清掃、水質調査、台帳作成、設計業務等)について委託化を実施している。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題②【改善額441百万円】 経費回収率が100%を超えており、実質黒字で推移するため現在のところ改定をしないが、今後の経営状況により料金の見直しを検討するとともに、有収水量を伸ばすため、早期の面的整備により普及率の向上を図るとともに、なお一層の水洗化の促進に努め、使用料の確保を行うものです。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>様々な機会を捉えて、積極的な公開に努める。効率的・効果的な行財政運営を図るため、経済性・効率性・有効性の観点から評価を行う「事務事業評価システム」の導入を図る。</p> <p>様々な機会を捉えて、積極的な公開に努めている。</p> <p>事務事業評価の平成20年度導入に向け、現在試行を行っている。</p>
<p>5 その他</p>	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題① 下水道職員数について、平成12年度には40人であったのが、職員の削減に努めた結果、平成19年度当初には24人となり、平成27年度当初までこの人員で推移する予定ですが、今後も行財政改革プランに沿って適正化に努めてまいります。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題② 経費回収率が100%を超えており、実質黒字で推移するため現在のところ改定をしないが、今後の経営状況により料金の見直しを検討するとともに、有収水量を伸ばすため、早期の面的整備により普及率の向上を図るとともに、なお一層の水洗化の促進に努め、使用料の確保を行うものです。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	101,125	101,761	101,618	101,681	102,227		103,900	105,515	107,533	113,859	118,435		
	A 増減	34	836	-143	83	546	1,136	1,673	1,616	2,018	6,326	4,676	18,208	
	水洗便所設置済人口(人)	97,389	98,803	98,897	99,488	99,992		100,956	102,543	104,844	110,671	115,119		
	B 増減	4,777	1,414	94	591	504	4,380	964	1,587	2,201	5,827	4,448	15,127	
	水洗化率(%)	96.3	97.2	97.3	97.8	97.9		97.2	97.2	97.5	97.2	97.2		
	C 増減	1.8	0.0	0.1	0.6	0.1	3	-0.7	0.0	0.3	-0.3	0.0	-1	
	有収水量(m ³)	11,736,668	11,691,352	11,929,354	11,995,149	11,850,978		12,352,000	12,484,000	12,666,000	13,228,000	13,636,000		
	D 増減	38,182	-45,318	238,002	65,795	-144,171	152,492	501,022	132,000	182,000	563,000	407,000	1,785,022	
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	109	109	110	111	110		109	109	109	108	107		
	E 増減	0	0	1	1	-1	1	-1	0	0	-1	-1	-3	
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)														
F 増減														
④ ③ 収納率(%)	97.3	97.4	97.1	97.0	96.7		96.8	96.7	96.5	96.5	96.4			
G 増減	-0.1	0.1	-0.3	-0.1	-0.3	-1	96.8	-0.1	-0.2	0.0	-0.1	96		
H 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	96,075	108,014	93,914	102,382	111,613		115,458	120,167	121,375	128,083	131,667		
	増減	17,893	11,939	-14,100	8,498	8,231	33,231	3,845	4,709	1,208	6,708	3,584	20,054	
	職員数(人)	30	27	27	25	23		24	24	24	24	24		
	増減	-6	-3	0	-2	-2	-13	1	0	0	0	0	-1	
	管理運営費(千円)	609,941	531,704	644,904	611,058	525,396		565,582	557,505	562,206	584,054	581,660		
	I 増減	-14,472	-78,237	113,200	-33,846	-85,662	-99,017	40,186	-8,077	4,701	21,848	-2,394	56,204	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	6	5	6	6	5		5	5	5	5	5		
	J 増減	0	-1	1	0	-1	-1	0	0	0	0	0	0	
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	112	109	108	109	105		101	99	98	96	93		
	K 増減	-3	-3	-1	1	-4	-4	-4	-2	-1	-2	-3	-12	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	52	46	54	51	44		46	45	44	44	43			
L 増減	-1	-7	9	-3	-7	-9	2	-1	-1	0	-1	-2		
M 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑦ 使用料回収率(%) (E/K×100)	97.3	100.0	101.9	101.8	104.8		107.9	110.1	111.2	112.5	115.1			
増減	-3.0	2.7	1.9	-0.1	3	3	3	2.2	1.1	1.3	2.6			
⑧ 累積欠損金比率(%)														
増減														
⑨ 企業債現在高(百万円)	37,675	37,532	37,804	38,551	39,274		42,290	42,949	44,109	45,408	46,620			
増減	673	-143	272	747	723		3,018	659	1,160	1,299	1,212			
収入の確保	使用料収入	1,278	1,278	1,313	1,327	1,307		1,344	1,364	1,379	1,427	1,462		
	改善額	1	1	36	50	30	118	37	57	72	120	155	441	
	①有収水量の増加	1	1	36	50	30	118	37	57	72	120	155	441	
	②使用料の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③収納率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	④その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経営の効率化	管理運営費	610	532	645	611	525		566	558	562	584	582	
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	267	223	233	221	190		183	194	196	199	189	
		改善額	79	123	113	125	156	596	7	-4	-6	-9	1	-11
⑤職員給与費の適正化		79	123	113	125	156	596	7	-4	-6	-9	1	-11	
維持管理費(上記以外)の適正化		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち職員給与費中の退職手当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑥その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
改善額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画前5年間改善額合計							714							430
改善額合計														132

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
 - ・今後、面的整備をすることにより、有収水量を増やし、また経費回収率等の推移を考慮し、適正な使用料を考えていきたい。
- 民間委託の取組状況
 - ・維持補修費等においては、一部民間委託をおこなってきたところですが、今後も委託できるものは積極的に進めていきたい。
- その他に記載された項目に関する取組等